

令和6年度

# 新入生保護者説明会



令和6年2月2日(金)

佐倉市立根郷中学校

| 新入生保護者説明会資料 目次 |                                                                                 | 頁  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------|----|
| <b>I</b>       | <b>本校の概要</b> -----<br>名称・所在地等                                                   | 1  |
| <b>II</b>      | <b>学校経営方針</b> -----<br>教育目標、めざす学校像、めざす生徒像、めざす教師像、本年度の取り組みの重点                    | 1  |
| <b>III</b>     | <b>教育課程</b> -----<br>週あたり授業時数、日課時刻、年間行事、部活動                                     | 2  |
| <b>IV</b>      | <b>中学校の学習</b> -----<br>小学校との比較、中学校の学習で大切なこと                                     | 3  |
| <b>V</b>       | <b>中学校の生活</b> -----<br>心身の発達の特徴、小学校生活との違い、新入生の生活指導方針、服装について<br>通学方法について         | 4  |
| <b>VI</b>      | <b>学校保健</b> -----<br>ご家庭へのお願い、保健室、定期健康診断、出席停止、日本スポーツ振興センター                      | 6  |
| <b>VII</b>     | <b>学校納入金等の手続きについて</b> -----<br>取扱金融機関、集金項目と年額、引落とし手数料、引落とし日、手続きのお願い<br>臨時集金について | 8  |
| <b>VIII</b>    | <b>連絡事項</b> -----<br>入学式、災害時の対応、メール配信、保護者の方へのお願い                                | 11 |

## I 本校の概要

### 1 名称・所在地等

(1) 名称 千葉県佐倉市立根郷中学校 (創立 平成9年(1997年)4月1日)

(2) 所在地 千葉県佐倉市山王2-37-1

☎ 043-483-1000 FAX 043-483-1003

HP <http://www.school.city.sakura.chiba.jp/nego-jh/>

(3) 校長 高瀬 裕

(4) 教職員数(令和5年12月1日現在)

SC:スクールカウンセラー ALT:外国語指導助手 ICT:情報通信技術指導者

| 校長 | 教頭 | 教諭等 | 養護教諭 | 事務 | 栄養士 | 図書館司書 | 支援員 | SC | ALT | ICT | 計  |
|----|----|-----|------|----|-----|-------|-----|----|-----|-----|----|
| 1  | 1  | 17  | 1    | 1  | 1   | 1     | 2   | 1  | 1   | 1   | 28 |

(5) 生徒数 (令和5年12月1日現在)

|     | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 特別支援学級 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 学級数 | 3   | 2   | 2   | 2      | 9   |
| 男子  | 36  | 26  | 42  | /      | 104 |
| 女子  | 51  | 36  | 36  |        | 123 |
| 合計  | 87  | 62  | 78  |        | 227 |

## II 学校経営方針(令和5年度)

### 1 学校教育目標

「夢や希望を持って、これからの時代を生き抜く生徒の育成」

### 2 めざす学校像

「希望の登校 充実の下校」 ～ 挨拶・返事・清掃 ～

### 3 めざす生徒像

- (1)夢を抱き、全力で挑戦する生徒
- (2)学ぶことの意義や喜びを実感する生徒
- (3)健康の保持増進、体力の向上に努める生徒
- (4)自己を肯定し、他者を尊重できる生徒
- (5)けじめがあり、節度ある行動がとれる生徒

### 4 めざす教師像

- (1)生徒の長所を引き出すことができる教師
- (2)生徒の教育的ニーズを把握し、必要な支援をすることができる教師
- (3)わかる授業を実践し、学ぶ意欲を引き出す教師
- (4)子どもとともに学び続ける教師(指導と評価の一体化)
- (5)適切な初期対応を組織対応に繋げることができる教師集団

### 5 本年度の取り組みの重点

- (1)学び合いの効果と成長を実感する授業づくり
- (2)安心・安全な学校づくりと社会生活に必要な基礎づくり
- (3)自信と実践力をはぐくむ集団活動づくり

### Ⅲ 教育課程(令和5年度)

#### 1 週あたり授業時数

|     | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽  | 美術  | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 特活 | 総合  | 合計 |
|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 1学年 | 4  | 3  | 4  | 3  | 1.3 | 1.3 | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 0.4 | 28 |
| 2学年 | 4  | 3  | 3  | 4  | 1   | 1   | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 1   | 28 |
| 3学年 | 3  | 4  | 4  | 4  | 1   | 1   | 3  | 1  | 4  | 1  | 1  | 1   | 28 |

※総合については、行事等でのまとめどりを行っています。

#### 2 日課時刻

|       |             |             |                   |             |             |
|-------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|
| 登校完了  | ～ 8:05      | (月・木) 6時間日課 | (火・水・金) 5時間日課     |             |             |
| 朝の会   | 8:05～ 8:15  | 授業2コマ       | 13:20～15:10 授業1コマ | 13:20～14:10 |             |
| 朝学習   | 8:15～ 8:25  | 帰りの会        | 15:15～15:30       | 清掃          | 14:15～14:30 |
| 授業4コマ | 8:35～12:25  |             |                   | 帰りの会        | 14:35～14:50 |
| 給食・休憩 | 12:25～13:15 |             |                   |             |             |

#### 3 年間行事予定(令和5年度 主なもの)

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 4月  | 入学式、身体測定、避難訓練、交通安全教室、部活動保護者会       |
| 5月  | 生徒総会、教育相談、修学旅行(3年)、校外学習(1年)        |
| 6月  | 定期試験①、進路説明会、校外学習(2年)、体育祭           |
| 7月  | 総合体育大会(郡大会、県大会)、全校集会、保護者面談         |
| 8月  |                                    |
| 9月  | 全校集会、避難訓練、定期試験②、郡新人大会              |
| 10月 | 生徒会役員選挙、合唱祭、進路説明会、前後期入替式           |
| 11月 | 1、2年教育相談、3年三者面談、定期試験③              |
| 12月 | 全校集会、佐倉市学習状況調査(3年)、1、2年保護者面談       |
| 1月  | 全校集会、避難訓練、佐倉市学習状況調査(1、2年)、1、2年教育相談 |
| 2月  | 定期試験④、公立高等学校入学者選抜                  |
| 3月  | 感謝祭、卒業式、学年末保護者会、修了式、離任式            |

#### 4 部活動(令和5年度)

- ・月曜日と土日のどちらかは原則として休みになります。
- ・平日の放課後は週3日、1～2時間程度活動します。朝練習はありません。

【運動系】 女子バスケットボール 女子バレーボール  
野球(男女) サッカー(男女)

ソフトテニス(男女) 陸上競技(男女) ※剣道は令和5年度で廃部

【文化系】 音楽(男女) 美術(男女)

## IV 中学校の学習について

### 1 小学校との比較

中学校では、小学校での基礎的な学習の上に、さらにこれを広げる教育をしていきます。義務教育最後の3年間で、教科の学習とともに教科以外の学習でも将来の進路を決める基本的な力をしっかりとつけることを目標にしています。そのためにも、これから始まる中学校での学習に自ら意欲をもって取り組んでほしいと思っています。

中学校での学習は、具体的に次のような点で小学校と異なります。

| 内 容     | 小 学 校             | 中 学 校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 授業時間  | 45分               | 50分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 教科名   | 算数、図画工作<br>体育、家庭科 | 数学、美術、保健体育、技術・家庭科<br>※1年生は1週間の授業時間数が次のようになります。<br>国語(4)、社会(3)、数学(3)、理科(3)、音楽(1.3)<br>美術(1.3)、保健体育(3)、技術・家庭科(2)、英語(4)<br>道徳(1)、学級活動(1)、総合(1.4)                                                                                                                                                                                          |
| 3 テスト   | 単元別テスト等           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には全学年一斉に定期試験が行われます。<br/>(1年間で4回・6月、9月、11月、2月)</li> <li>・定期試験実施の約2週間前に範囲表が配付され、各自で試験に向けての学習計画を立てます。</li> <li>・試験の結果は成績個票「学習のあゆみ」にまとめられ保護者に配付します。</li> </ul>                                                                                                                                  |
| 4 評価・評定 | 3段階               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科ごとに観点別評価をA、B、Cの3段階で行います。<br/>※観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」です。</li> <li>・観点別評価をもとに、総合評定を5、4、3、2、1の5段階で行います。</li> <li>・定期試験だけではなく、普段の授業への取り組み(発表、態度等)、提出物、作品、実技、小テスト等も資料にして評価されます。</li> <li>・通知表の成績は、卒業後の進路に大きく関わります。<br/>(高等学校等の受験資料の元となります)</li> <li>・道徳科に関しては、文章表現で評価します。</li> </ul> |
| 5 授業担当者 | ほぼ学級担任            | 各教科の専門担当者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

### 2 中学校の学習で大切なこと

学力の向上には、基礎・基本の定着が必要不可欠となります。そのために、次の2点を重点としてあげます。

#### (1) 授業を大切にす

学校生活の7割が授業の時間なので、話をしっかりと聴いたり、積極的に発表したり、集中して作業に取り組んだりするなど意欲的に臨むことが大切です。

#### (2) 家庭学習を習慣化する

授業で学習したことを家で復習することが大切です。具体的な家庭学習の方法は、様々な場面を利用して指導していきます。

☆教科以外の授業には「学級活動(学活)」「総合的な学習の時間」等があります。

これらも、人として成長していくために大切なことを学ぶ時間です。教科の学習とともに真剣に取り組んでほしいです。

※各教科で必要な持ちもの(使用するノート等)は入学後連絡をします。

※中学校では日常の宿題の他に、定期試験の際にワーク等の課題をまとめて提出する教科が多くあります。また、長期休業中にも課題が出されます。これらの課題は家庭学習同様、各自が計画的に進める必要があります。

## V 中学校の生活について

### 1 心身の発達の特徴

- ・情緒面では自立するための準備期間に入り、時には自己主張が強くなることや、行動が伴わないことなどがあるので、その都度子どもと向き合い指導や支援を丁寧にすることが大切となります。

### 2 小学校生活との違い

- ・各小学校区から通学してくるので、行動範囲や交友範囲が広がります。
- ・私服での学校生活から基準服(制服)での学校生活に変わります。
- ・放課後や余暇の時間を部活動などに費やすことが多くなり、心身を鍛えたり、異学年での集団生活を学んだりすることができます。
- ・委員会活動や部活動、学校行事などで上級生から学ぶ機会が増え、上級生も「先輩」と呼ばれるに値する人格を身につけたいと努力するようになります。

### 3 新入生の生活指導方針

(1) 中学校生活に適応できるようにする。

各小学校間の融和を図りながら新しい友達との出会いの機会を作ります。

(2) 学習や生活への意欲を高める。

「生活ノート」を用い、自分の生活計画(リズム)を持たせながら、学級担任が日々の活動にコメントを入れ、人間関係を深めていきます。

### 4 服装について

#### (1) 基準服(制服)

- ・学校指定のグリーングレー色のブレザー、グレー色のスラックス、チェック柄のスカート・キュロット、白のワイシャツとネクタイ・リボン(三色から自由に選択)を着用します。
- ・夏季や上着を着用しないときは、白のワイシャツまたは白のポロシャツとします。ワイシャツ、ポロシャツは白で同形のものであれば特に指定はありません。
- ・防寒着(セーター)について、セーターは、黒・紺・白・ベージュ・グレー等の無地(ワンポイント可)で、ブレザーの袖やすそから出ない長さのものをお願いします。なお、カーディガンは防寒着に含まれていません。

#### (2) 靴下

- ・色は華美でないもので、無地もしくはワンポイント、長さはくるぶしが隠れるものを着用してください。

#### (3) 靴

- ・通学靴…靴の裏に凹凸がある、運動にも適するひも付きを使用してください。
- ・上履き…学校指定の、青ラインまたは赤ラインのものを使用してください。

#### (4) 名札

- ・プレート型の名札をつけます。入学時は2個一組で購入していただきます。

#### (5) カバン

- ・特に指定はありません。
- ・安全面から、背負えるタイプで反射テープが付いているものが望ましいです。なお、部活動等の荷物が多い場合はスポーツバックの使用など、その限りではありません。
- ・教室のロッカー（幅39cm×高さ29cm×奥行42cm）に収まるサイズでお願いします。

#### (6) 体操服

- ・学校指定の半袖体操服、ハーフパンツ、ジャージ上・下を揃えて使用してください。
- ・保健体育、技術・家庭、美術などの授業や清掃活動等で毎日使用します。
- ・体操服、ジャージ上には左胸周辺に名札をつけます。ハーフパンツ、ジャージ下は、内側に記名してください。

#### (7) その他

- ・頭髪は学習や運動がしやすいようにしてください。特に髪が長い場合は、黒や濃紺のピンやゴムでとめるようにしてください。
- ・特別に配慮を要する場合には、学校に直接ご相談ください。
- ・その他の「学校生活の約束」については、その都度、生徒の皆さんや保護者の方々に確認したりお知らせしたりします。何かありましたら遠慮なくご相談ください。

#### (8) お願い

- ・持ち物全てに必ずはっきりと記名してください。
- ・必要以外の金銭、授業に関係のないものは持参しないようお願いします。（携帯電話の所持使用はしないことになっています）

### 5 通学方法について

(1) 徒歩通学を原則とします。

(2) 自転車通学は以下のルールに則って実施してください。

- ①遠距離通学者（大崎台、寺崎、六崎地区など）で自転車通学を希望する生徒は、許可申請ができます。
- ②通学に利用できる自転車は荷台が装備されている状態で市販されている「普通自転車」にしてください。
- ③以下のルールを守って自転車通学をしてください。
  - ・番号のついた**根郷中のステッカー**をはる。
  - ・**ヘルメット**をかぶり、あごひもを装着する。
  - ・決められた駐輪場所に駐輪し、施錠をする。
  - ・後部の**荷台にバッグを固定**する。
  - ・交通ルールやマナーを守る。

(3) 通学方法の調査

別紙「通学方法に関する調査について」をご覧ください、「根郷中学校 通学方法調査票」を2月9日(金)までに、小学校の学級担任の先生にご提出ください。

## VI 学校保健

### 1 ご家庭へのお願い

#### (1) 体調管理について

中学校入学という大きな変化は、楽しみと不安の間で揺れる不安定さを生むこともあります。こんな時こそ、家族で色々な話をして気持ちをため込まないようにしたり、決まった生活習慣をこなして生活リズムを崩さないようにこころがけ、たくましい心と体を育てていきましょう。

#### 【 家庭で身につけていただきたいこと・中学校でも続けていただきたいこと 】

- 決まった時間に寝て・起きる
- 朝ごはんを食べる
- 余裕をもって登校する
- 学校から帰って一休みしたら、宿題などのやるべきことを片付ける
- メディア（スマホ・テレビ等）の時間を決めて、寝る1時間前にはやめる

#### (2) 緊急連絡先について

保健調査票（4月配付）に緊急時の連絡先を記入するようになっています。必ず連絡がとれるようにご記入ください。変更がありましたら都度お知らせください。

(3) 中学生期は心身ともに大きく成長する時期であり、それに伴い保健室への依存度も高くなります。健康上の心配や何か変化がみられるなど、不安なことがありましたら遠慮なくご連絡ください。

### 2 保健室について

保健室は、生徒が安心して充実した中学校生活を送るために、心身のサポートをすることで。救急処置・健康診断・健康相談・傷病者の休養・保健学習等に利用します。

#### 利用のきまり

- (0) 基本！担任や教科担当に伝えてから来室してください。（所在不明防止）
- (1) けがをした際は後回しにせず、教職員に報告し速やかに来室してください。
- (2) 内服薬（鎮痛薬・解熱剤・酔い止め等）は学校では準備していません。必要な場合は持参し、自己管理してください（管理が不安な時にご相談ください）。
- (3) 家庭内での外傷や、前日の学校での外傷の継続的な処置は行いません。
- (4) 保健室での休養は原則1時間までです。ただし、偏頭痛や月経痛など原因がはっきりしており回復の見込みがある場合は延長する場合があります。

### 3 定期健康診断について（4～6月）【予定】※学年によって実施項目が異なります。

- 身体測定（身長・体重・視力・聴力）
- 学校医による健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科・運動器）
- 検査機関による健康診断（尿検査・心電図検査・脊柱検査）
- 結核健康診断（問診票による）

- ・健康診断前に保健調査票を配付します。既往症・現在の健康状態等を記入漏れのないように正確に記入してください。
- ・健康診断の結果については、『健康の記録』を通してお知らせいたします。また、治療を必要とする場合は、治療勧告書にてお知らせしますので、速やかに治療をお願いします。詳しい日程や準備については、学校日より・保健日より、または担任を通じてお知らせします。



#### 4 出席停止について

出席停止は、感染症の流行による教育活動の低下を防ぐために行われます。感染力が強く、発症した場合重篤となる恐れのある疾患を対象としています。

##### 【出席停止となる疾患】

| 区分  | 疾患                                                                                                          | 備考                      |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 第一種 | 感染症法において一類に分類（エボラ出血熱等）<br>" 結核を除く二類に分類（SARS等）                                                               | 治癒するまで<br>(通常学校での発生はない) |
| 第二種 | 結核 ・ インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症<br>麻疹（はしか） ・ 風疹（三日ばしか） ・ 百日咳<br>流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・ 水痘（水ぼうそう）<br>咽頭結膜熱 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎 | 出席停止期間は疾患ごとに定められている     |
| 第三種 | 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎 ・ 腸管出血性大腸菌感染症<br>（その他の感染症）<br>マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、感染性胃腸炎                                    | 出席停止期間は医師の判断で決定される      |

※その他の感染症は、急速に感染拡大した場合等に出席停止の指示を出すことができる、という位置づけのため通常は出席停止の扱いになりません。

##### 【出席停止解除時の提出書類】

| 疾患                      | 文書名     | 記入者 | 配付方法                        |
|-------------------------|---------|-----|-----------------------------|
| インフルエンザ<br>新型コロナウイルス感染症 | 療養報告書   | 保護者 | 学校HPよりダウンロード<br>または学校より紙で配付 |
| その他の疾病                  | 登校許可証明書 | 医師  | 学校より紙で配付                    |

#### 5 日本スポーツ振興センター（災害共済給付制度）について

学校管理下（通常の登下校、部活動等も含む）における事故で受診した際に、治療費等が法律の定めにより決められた範囲内で給付される相互扶助制度です。

佐倉市は原則として全児童・生徒が加入していただいています。1年間の掛け捨てで、掛け金の保護者負担は年間370円です。医療費が健康保険を使って（＝3割負担で）1500円以上の支払いとなった場合、給付の対象となります。

##### 【申請から給付までの流れ】

(1) 学校管理下の事故で受診し、医療費が5000円（自己負担額1500円）以上かかった場合に給付の対象となりますので、学校へ連絡をしてください。

※支払い時、受給券は使用せず3割負担の額で支払いをしてください。

(2) 学校から、以下の用紙をお渡しします。

- ①医療等の状況・・・医療機関（医師・柔道整復師等）で記入していただく書類
- ②調剤報酬明細書・・・院外処方があった際に調剤薬局で記入していただく書類
- ③口座振込依頼書・・・保護者が記入し、給付金の振込口座をお知らせいただく書類
- ④事故発生報告書・・・けがをした状況を、生徒が記入する書類

※①②は月ごとに1枚、次の月に入ってから記入していただけます。

医療機関から受け取ったら学校へご提出ください。

※③④は記入次第、学校へご提出ください。

- (3) 学校で申請をし、審査に通ると保険診療による医療に要した総額の4割にあたる額が支給されます。令和4年度より、支給は申し出のあった口座への振込になっていきます。申請から支給までは通常3ヶ月ほどかかります。振込日が決定しましたら文書でお知らせします。

学校管理下でのけがは、子ども医療費助成受給券よりも  
日本スポーツ振興センターが優先です。

※別紙「日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」への加入について」の内容をご確認の上、同意書を2月9日（金）までに小学校の学級担任の先生にご提出ください。

## Ⅶ 学校納入金等の手続きについて

根郷中学校では、給食費および教材費等の必要経費（学納金）は、下記の金融機関からの引落しによる集金になります。

### 1 金融機関 ゆうちょ銀行

### 2 集金項目と年額(令和5年度1学年参考)

|       |          |
|-------|----------|
| 給食費   | 66,000円  |
| 学年学級費 | 1,800円   |
| 生徒会費  | 1,800円   |
| 教材費   | 23,588円  |
| 旅行積立  | 44,012円  |
| PTA会費 | 4,800円   |
| 合計    | 142,000円 |

旅行積立…3年間の旅行行事(1年校外学習・2年校外学習・3年修学旅行)にかかる経費を1,2学年の2年間で積み立てます。

PTA会費…5月と10月2,400円ずつ2回に分け、家庭数で集金します。上のお子様が生徒である場合には、該当月は減額となります。

- ・年額は年度により若干変わることがあります。
- ・新年度の集金内容の詳細につきましては、入学後、文書にてお知らせいたします。
- ・毎月の引落とし金額は、1年間に必要な額の5月から2月までの10回の均等割となります。
- ・8月は夏季休業中ですが、他の月と同様に引落としが行われます。

### 3 引落とし手数料 1口座あたり 1回 10円

- ・きょうだいの場合等、同一口座からは合計金額を一括して引落します。

### 4 引落日 毎月5日（土曜・日曜・祝日等の場合は、翌営業日となります）

- ・残高不足等で引落しができない場合には、現金での集金となります。その際には、文書でお知らせいたしますので、速やかにご納入ください。

### 5 手続きのお願い

- ・本日お配りしている資料の中に「自動払込利用申込書」を同封しております。
- ・指定する口座は、お子様の名義である必要はありません。
- ・「記入例」を参照の上、必要事項をご記入、1枚目に1カ所捺印の上、ゆうちょ銀行にて手続きを行ってください。
- ・その際、ゆうちょ銀行にて「自動払込利用申込書(お客様控)」(2枚目)を渡されます。ご家庭で保管をお願いいたします。**(根郷中への提出は不要です)**

・ご多忙の中と存じますが、**2月中のお手続きをお願いします。**

※上のお子様<sup>が</sup>現在、根郷中学校に在籍されている場合について

○現在**1、2年生**にきょうだい<sup>が</sup>在籍の場合

→ 基本的に、きょうだいは同一口座より引落しますので、ゆうちょ銀行での手続きは**不要**です。

○現在**3学年**にきょうだい<sup>が</sup>在籍の場合

→ ゆうちょ銀行での手続きは**必要**です。

## 6 臨時集金について

臨時に集金が必要になった場合には、必ず文書にてお知らせいたします。その際は、現金集金となりますことを予めご了承ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

【自動払込利用申込書記入例】 ※楷書で記入してください。

自動払込利用申込書

自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。  
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。  
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。  
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこと  
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意  
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記記入者にお届けくださ

申込人欄は、ゆうちょ銀行総合通帳  
表紙の裏の記載どおりに記入してくだ  
さい。（略字等は不可）



|             |                |           |                                          |
|-------------|----------------|-----------|------------------------------------------|
| お申込人（口座名義人） | おところ           | 郵便番号（ - ） |                                          |
|             | おなまえ           | フリガナ      |                                          |
|             | 日中ご連絡先<br>電話番号 | 携帯 会社 自宅  | - -                                      |
|             | 記号番号           | 記号        | 番号(8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください) |

1 0

通帳に記載のある方のみご記入ください。

お届け印は、  
通帳と同じもの  
を1枚目に捺印  
ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

|     |      |                |
|-----|------|----------------|
| 払込先 | 加入者名 | 佐倉市立根郷中学校      |
|     | 口座番号 | 10550-95159071 |

|                           |         |          |         |                                            |
|---------------------------|---------|----------|---------|--------------------------------------------|
| 払込金の種別                    | 電気料金 20 | 住 用料 25  | 授業料等 29 | 割賦代金 34                                    |
|                           | 水道料金 22 | 肩 返還金 27 | 年金保険 32 | 税金 35                                      |
| 該当の項目に<br>レ印をつけて<br>ください。 | 電話料金 23 | 各 検料 28  | 会 費 33  | <input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30 |

この部分は例のとおりにご記入してください。

|       |              |     |        |        |                       |
|-------|--------------|-----|--------|--------|-----------------------|
| 払込開始月 | 6 年 5 月から(※) | 払込日 | 毎月 5 日 | (再払込日) | 日) 土・日・祝日の場合は<br>翌営業日 |
|-------|--------------|-----|--------|--------|-----------------------|

※払込開始月の指定がない場合は、空欄のままご提出ください。  
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

|      |                |           |     |
|------|----------------|-----------|-----|
| ご契約者 | おところ           | 郵便番号（ - ） |     |
|      | おなまえ           | フリガナ      |     |
|      | 日中ご連絡先<br>電話番号 | 携帯 会社 自宅  | - - |

生徒氏名（新入生）を記入してください。

|   |         |     |      |    |
|---|---------|-----|------|----|
| 備 | 根 郷 花 子 | 日附印 | 印鑑照合 | 受付 |
|---|---------|-----|------|----|

## **VIII 連絡事項**

### **○入学式について**

**1 期 日** 令和6年4月9日（火） 9：30開式

\*佐倉市教育委員会の通知書をご確認ください。

**2 式 場** 佐倉市立根郷中学校体育館 アリーナ

### **3 入学式当日の日程について**

- 8：25 生徒昇降口に掲示にてクラスを発表します。
- 8：30～ 8：45 新入生受付（昇降口から校舎内へ・上級生が教室に案内します）
- 8：30～ 9：15 保護者受付（体育館玄関へお越してください）
- ※入学通知書をご提出ください。**
- 8：50～ 9：15 新入生学級活動…担任が生徒の確認、入学式の説明を行います。  
呼名・返事等の練習も行います。
- 9：25 新入生体育館入場
- 9：30～ 式典
- 10：00～ 退場
- 10：15～11：15 新入生…学級活動(担任の話・今後の予定・教科書配付等)  
保護者…体育館にて待機
- 11：20～ クラス集合写真(生徒・保護者)の撮影(予定)
- ・学級活動後、クラスごとに体育館へ戻ります。順次写真撮影となります。
  - ・写真撮影終了後、下校となります。

### **4 入学式当日の留意点について**

- (1) 入学式に出席される保護者の方は、上履きをご持参ください。
- (2) 入学式終了後の帰りの学級活動で、今後の日程等の連絡及び文書の配付があります。
- (3) 新入生は当日、上履きと筆記用具を持参してください。また、教科書を配付しますので、通学に使用するバックも持参してください。
- (4) お車でお越しの際は、佐倉南図書館臨時駐車場（芝生）をご利用ください。
- (5) 自転車通学希望者に対して説明およびヘルメットの配付を行います。場所と時間については、当日ご連絡いたします。

### **5 入学式までの準備と家庭での指導について**

- (1) 上履き等、自分の持ちものには必ず記名をしてください。
- (2) 虫歯等の疾病は、春休み中に治療を済ませるようお願いいたします。
- (3) 規則正しい生活習慣を身につけるよう、家庭でもご協力をお願いいたします。
- (4) 小学校で使用していた防災ずきんを中学校でも使用したいと思っております。準備をお願いいたします。（新たな購入は必要ありません）
- (5) 中学生の時期は、心身ともに大きく成長します。家庭での励ましや助言を心がけ、夢や希望を持たせてあげてください。

## ○ 災害時の対応について

### 1 災害時の対応について

本校は佐倉市より災害時の避難所、避難場所に指定されています。また、大規模な災害の発生時など緊急を要する事態及び警報等が発令された場合は、生徒の安全確保を第一に考え、警報が解除され災害等が収まり、保護者の判断により、生徒の登校が安全な状況になってから登校させてください。また、登校後の対応については、基本的に生徒を学校に留め置き保護者の方等の引き取りがあるまでは、校内で待機する措置を講ずることとしています。大規模災害発生時は、学校に留め置かれていることがあることをご承知おきください。なお、その際の遅れや欠席等は遅刻・欠席等の扱いにはいたしません。

### 2 本校の携帯メール配信について

本校では緊急の連絡手段として、メール配信を行っています。特に、災害時等は、保護者の方に早急に情報を提供する必要がありますが、電話連絡はお仕事などでご不在の家庭が多くなってきている現状もあり、素早く確実に連絡することが困難な状況にあります。メール配信へのご登録をお願いいたします。

#### (1) 主な配信内容について

- ◇子どもの安全に関する内容・・・不審者情報など
- ◇緊急災害に関する内容・・・自然災害（台風、降雪等）による日課変更など
- ◇学校行事に関する内容・・・体育祭、保護者会、宿泊を伴う学習の様子や途中経過など
- ◇その他緊急を要する内容・・・新型コロナウイルス感染症・インフルエンザによる日課変更・休校など

#### (2) 個人情報の管理について

個人情報の管理については、管理会社が24時間体制でサーバーを監視し、佐倉市教育委員会が協定に基づき管理会社を指導しています。

#### (3) 料金について

登録料や利用料金は不要です。ただし、受信には通常のパケット料金がかかります。

#### (4) 登録について

- ・入学後にも改めてご連絡いたしますが、本説明会を機会にご登録いただくこともできます。ご登録いただく場合は、次頁の「登録用メールアドレス」または「QRコード」をご利用ください。グループ名は「2024年度入学生」です。
- ・登録者のメールアドレスの変更がない場合は、卒業時まで学年の変更等の手続きは必要ありません。アドレスの変更等を行った場合には、再度ご登録ください。ご不明な点は、教頭までお問い合わせください。
- ・入学式前に、緊急を要する連絡（自然災害等）をする可能性もありますので、3月にテストメールを送信する予定です。

## ○ 出欠・遅刻等の連絡について

お子様の欠席・遅刻等の連絡をマチコミで行っております。7：50までに送信くださるようお願いします。

※担任等に直接お話しになりたい場合は、電話にてご連絡ください。

## ○ 学校電話転送機能（時間外アナウンス）について

- ・原則として、午前7時30分から午後6時00分で当日の電話対応を終了し、電話転送機能による時間外アナウンスに切り替えます。
- ・土・日・祝祭日・学校閉庁日は終日の転送となります。
- ・特に、緊急を要する場合は、090-1408-5155に連絡ください。

## ◎保護者の方へのお願い

中学生になると、多感になり多くの悩みにも直面するようになります。多少の失敗や気にかかる言動もあるかもしれませんが、子どもから大人へ成長する過程でほとんど誰もが経験することですから、この時期の発達課題を無事乗り越えられるよう、ご家庭と学校が連携を取りながら子どもたちの成長を見守っていきたいと考えております。そのために以下の点についてご理解とご協力をお願いします。

- (1) 心も体も成長する大切なこの時期に、睡眠時間の確保と食生活のバランスを取り、健康で規則正しい生活が送れるようお願いいたします。そのことが、丈夫な体と強い意思を養い、毎日元気に登校できる源となります。
- (2) 不審者の出没や交通ルールの無視で事件や事故に遭遇するニュースが後を絶ちません。子どもたちが安全に登校できるようご家庭でもご指導をお願いします。不審者情報等については、携帯電話メール配信を行っています。また、自転車通学を希望するご家庭においては、特に安全な自転車の乗り方やマナーの良い乗り方について、ご家庭でもご指導ください。
- (3) 遅刻については、1日の生活リズムがくずれたり、あわてて登校し交通事故の原因となったり、安全に登校する妨げともなりますので遅刻をしないようご家庭でもご指導ください。
- (4) 忘れ物は、授業中に活動できなくなったりするなどの支障がでますのでご家庭でもご指導ください。
- (5) 高等学校進学等が次に控え、学習成績が気になるころですが、成績の上がり下がりやテスト等の点数に一喜一憂せず、つまずきをいち早くとらえ、励ましていくことで子どもたちのやる気を育てていただくようお願いいたします。
- (6) 中学校に入ると部活動等での疲れや余暇の時間が減ってくることから、家庭学習の習慣化が大切になります。学習内容が増え定期試験対策も必要になりますので、計画的に学習する習慣を身につけられるようご家庭でもご指導ください。
- (7) 中学生は思春期の時期にあたり、保護者の方からの働きかけに対して反抗的になったり、無口になって自分の殻に閉じこもったりすることがあります。結果や効果を急がず、なぜそうしなければならないのかを、分かるようにじっくり話してあげてください。
- (8) お子様小さな変化や、心配事があった場合は遠慮なく学級担任にご相談ください。また、本校にはスクールカウンセラーが配置されておりますので、心理の専門的なご相談にも応じることが可能です。